



監督署からのお知らせ

(2022年11月)

石巻労働基準監督署

令和4年11月22日

<労働災害やハラスメントのない、笑顔あふれる職場をつくりましょう>

《石巻署管内の労働災害発生状況》

<令和4年 労働災害発生状況（令和4年10月末時点）> 「2か月連続で死亡災害！ 安全対策の徹底を!!」

| 項目 業種 | 令和3年確定値 | | 令和3年1~10月 | | 令和4年1~10月 | | 3年と4年との比較 | |
|----------|---------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|--------|
| | 死傷 | うち死亡 | 死傷 | うち死亡 | 死傷 | うち死亡 | 死傷 | うち死亡 |
| 全業種 | 462 | 3 | 370 | 2 | 538 | 2 | 168 | 45.4% |
| 製造業 | 125 | 1 | 102 | 1 | 138 | 1 | 36 | 35.3% |
| うち食料品製造業 | 79 | 1 | 67 | 1 | 60 | 0 | -7 | -10.4% |
| うち水産食料品 | 68 | 1 | 57 | 1 | 51 | 0 | -6 | -10.5% |
| 建設業 | 79 | 0 | 66 | 0 | 55 | 0 | -11 | -16.7% |
| 土木工事業 | 37 | 0 | 31 | 0 | 27 | 0 | -4 | -12.9% |
| 建築工事業 | 33 | 0 | 26 | 0 | 19 | 0 | -7 | -26.9% |
| その他の建設業 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0.0% |
| 陸上貨物運送事業 | 28 | 2 | 22 | 1 | 31 | 0 | 9 | 40.9% |
| 商業 | 69 | 0 | 56 | 0 | 36 | 0 | -20 | -35.7% |
| うち小売業 | 51 | 0 | 41 | 0 | 31 | 0 | -10 | -24.4% |
| 保健衛生業 | 56 | 0 | 41 | 0 | 214 | 0 | 173 | 422.0% |
| うち社会福祉施設 | 31 | 0 | 20 | 0 | 121 | 0 | 101 | 505.0% |
| 上記以外の業種 | 105 | 0 | 83 | 0 | 64 | 1 | -19 | -22.9% |
| | | | | | | | | 1 |

労働災害統計
※石巻署分も掲載

SafeworK 向上宣言

新型コロナウイルス感染症への感染増加が収まらず、労働災害は全業種で45.4%増となっています。また、10月にも死亡災害が発生し、9月に引き続いて尊い命を失っています。詳細は調査中ですが、生産開始前の準備作業中に機械にはさまれたものです。

令和4年(11/8現在)に宮城県内で発生した死亡災害14件のうち、4件がはざまれ・巻き込まれによるものです。また、準備段階・不具合調整・機械稼働中の清掃により、重篤な災害が多数発生しています。

機械設備そのものの安全化に取り組むとともに、定常作業と非定常作業のいずれについても安全を十分に確保できる作業手順を定め、その徹底を図ることにより、機械災害ゼロを目指しましょう。

《12/1~1/31は「年末年始労働災害防止強化運動」期間です。ご協力願います！》

毎年、宮城労働局では、年末を安全に締めくくり、新たな年を安らかにスタートするため、12/1~1/31を「年末年始労働災害防止強化運動」とし、事業者とそこに働く方々の皆さんに労働災害防止のための強化運動を推進しています。

令和4年度は、「『SafeworK 向上宣言』活用などによる安全衛生方針の表明」、「PDCAサイクルに基づく対策の実施（安全衛生計画策定を含む。）」、「トップによるパトロール」などを主な実施事項として取り組みます。

皆様には、年末年始を笑顔で過ごし、令和5年が輝かしい年となるよう、積極的な取組をお願いします。

《冬季災害防止のポイントはこれです！》

冬季は、気温が氷点下となる、日没が早くなる、路面が凍結するなど厳しい条件下での作業となり、また、通勤・帰宅時の災害のリスクが高まります。加えて、安全な作業手順・作業計画の一部を省略し、危険を増大させたことにより災害となったケースも少なくありません。

冬季災害、特に転倒災害を防止するため、「天気予報に注意」、「時間に余裕をもって」、「除雪・融雪による安全確保」、「危険マップによる情報提供、適切な履物・歩行方法の教育」などに取り組みましょう。



冬季災害防止リーフレット

《 知っていますか？ 自分の最低賃金 ～ 特定最低賃金が 12/15 に改正されます～ 》

宮城県最低賃金は 10/1 から時間額 883 円となっていますが、特定の 3 業種に適用される「特定最低賃金」が 12/15 に改正されます。次の業種に該当する場合には、それぞれの最低賃金額を下回らないよう適正な対応をお願いします。

- ◇ 鉄鋼業 ⇒ 時間額 983 円
 - ◇ 電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ⇒ 時間額 919 円
 - ◇ 自動車小売業 ⇒ 時間額 946 円
- また、生産性を向上し、賃金を改善させるため、次の助成金をぜひご活用ください。
- ◇ 業務改善助成金 ⇒ 生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成
 - ◇ キャリアアップ助成金 ⇒ いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、処遇改善の取組を実施した場合に助成
 - ◇ 人材開発支援助成金 ⇒ 情報技術分野認定実習併用職業訓練、定額制訓練、自発的職業能力開発訓練など 5 コースを用意



特定最低賃金
プレスリリース

《 みんなで NO ハラスメント！ ~12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です～ 》



パワハラ、セクハラ、マタハラなど職場で多くのハラスメントが生じています。監督署などに設置の総合労働相談コーナーに対する相談でも、いじめ・嫌がらせに関する相談が最多となっています。

ハラスメントは、被害者の心身の健康不調を生じさせ、命を失わせることにつながりかねない重大な問題です。その防止には、「職場の全員にハラスメント防止の必要性の意識を向上させる」、「安心して相談できる相談窓口体制を整備し、周知する」、「万が一ハラスメントが生じた場合には、迅速かつ適正に対応する」、「個人情報を保護するとともに、相談したことで不利益な取扱いを行わない」ことが大切です。

この月間を機会に、誰もが安心していきいきと働くことができる職場環境を実現しましょう。ハラスメント防止に関する情報は、厚生労働省のポータルサイト「あかるい職場応援団」をご利用ください。



あかるい職場応援団



宮城働き方改革
推進支援センター



同時流行への備え

《 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えましょう 》

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。

3 密の回避、状況に応じたマスク着用、適切な換気、手洗い・手指消毒・咳エチケットなどのほか、新型コロナワクチンやインフルエンザワクチンの接種をご検討ください。



発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の 2 階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484
- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらもご利用いただけます（9:00~16:00）。
(気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）

宮城労働局
石巻署ページ



宮城労働局
メールマガジン



電話：0226-25-6921)